



ごが

No.128

議会だより

平成25年9月1日発行 発行／五霞町議会 編集／議会広報編集特別委員会 〒306-0392／茨城県猿島郡五霞町大字小福田1162-1 ☎0280-84-1138



八坂神社祭礼（土与部境内）

● 6月定例会	2
● ここが聞きたい一般質問(4議員)	3～6
・ 五霞 IC 周辺開発の進捗状況は	
・ 町の文化財の保護と公開展示について	
・ 高齢者・福祉サービスの利用について	
・ 発達障害者の支援と現状について	
・ いじめ・体罰における基本的な考え方は	
・ 不妊に悩む方のために町として助成できないか	
・ 健康のまちづくりを推進する取り組みは	
・ 公有地・施設の有効な活用について	
● 常任委員会 Q&A・議会トピックス	7
● 議会トピックス・議会の流れ・次回定例会	8

平成25年6月定例会(第2回)

平成25年第2回定例会が、6月7日から13日までの7日間の会期で開催しました。

本定例会では、平成25年度五霞町一般会計補正予算をはじめ、条例改正等5件の議案等が提出され、全ての議案を原案のとおり可決しました。

これに先立ち、総務文教委員会、経済建設委員会が開かれ、関連議案について審議しました。また、町政全般にわたる一般質問には4名の議員が登壇し、町執行部の考えをいただきました。



平成25年度第2回定例会で可決された議案は下記のとおり。

議案第32号 (総)	五霞町職員の給与の臨時特例に関する条例 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与月額等の減額措置を踏まえ、職員の給与に関する条例に特例条例を制定。 ・全職員：給与月額の4.36%~7.36%を減額 (実施期間：平成25年7月1日から平成26年3月31日)										
議案第33号	五霞町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与月額等の減額措置を踏まえ、条例の全部を改正。 ・副町長：給与月額の10%を減額 (実施期間：平成25年7月1日から平成26年3月31日)										
議案第34号 (総経)	平成25年度五霞町一般会計補正予算(第1号) 歳入補正総額 1,634万1千円 ・消費者行政活性化事業補助金 100万円 ・財政調整基金繰入金 1,119万3千円 ・公共用地施設整備基金繰入金 300万円 ・五霞まちづくり交流センター売上金割戻金 114万8千円 歳出補正総額 1,634万1千円 ・消費者行政事業備品購入費 100万円 ・風疹予防接種助成金(成人) 115万2千円 ・道の駅「ごか」リニューアル工事費 300万円 ・教育指導事業報償費 24万円 ・東小学校ネットフェンス設置工事 180万円 ・公共用地施設整備基金積立金 914万9千円										
報告第1号	平成24年度五霞町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告 <table border="1"> <thead> <tr> <th>(繰越事業)</th> <th>(繰越額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①農業生産基盤整備事業</td> <td>504万円</td> </tr> <tr> <td>②道の駅「ごか」振興事業</td> <td>3,090万2千円</td> </tr> <tr> <td>③町道維持管理事業</td> <td>2,212万4千円</td> </tr> <tr> <td>④圏央道IC周辺地域整備事業</td> <td>1,472万2千円</td> </tr> </tbody> </table>	(繰越事業)	(繰越額)	①農業生産基盤整備事業	504万円	②道の駅「ごか」振興事業	3,090万2千円	③町道維持管理事業	2,212万4千円	④圏央道IC周辺地域整備事業	1,472万2千円
(繰越事業)	(繰越額)										
①農業生産基盤整備事業	504万円										
②道の駅「ごか」振興事業	3,090万2千円										
③町道維持管理事業	2,212万4千円										
④圏央道IC周辺地域整備事業	1,472万2千円										
報告第2号	株式会社五霞まちづくり交流センター平成24年度経営状況の報告 平成24年度 道の駅「ごか」の経営状況について報告 ・利用者数 843,980人(当初計画に対する利用率123.7%) ・売上総額 8億7,584万9千円(うち農産物直売所売上総額5億3,254万9千円)										

(総) = 総務文教委員会付託 (経) = 経済建設委員会付託



問 五霞IC周辺開発の進捗状況は 答 業務代行者の優先交渉権者が決定し 進行中です

藤沼 喜義 議員

問 市街化編入手続きの進展状況は。
町長 関係機関と調整を鋭意進めています。市街化区域の編入は県都市計画審議会での可決を経て、その後告示を以って編入となります。
建設環境課長 都市計画案の説明会及び都市計画決定に向けた所定の法定手続きを行っています。県決定の市街化編入に併せ、町では用途地域の変更ほか3項目の都市計画決定手続きを同時に進めています。

問 本年6月に可決・告示予定であったが用途は、建設環境課長 本年6月に向けて進めてきましたが、協議に時間を要しあと二ヶ月はかかります。
問 業務代行者の選定状況は。
町長 既に業務代行者の優先交渉順位が決定し、土地区画整理組合設立準備委員会との基本協定書の締結に向け準備中です。
問 道の駅ごかの拡充計画の整合は。

町長 隣接地を優先的に利用できるように優先交渉権者と調整をしています。
問 圏央道・新4号国道との関連は。
建設環境課長 圏央道については平成25年度以降の開通予定です。それに併せて、新4号の4車線化についても平成26年度中の整備予定となっております。また、五霞IC周辺地区の土地区画整理事業は平成25年度に事業の認可、平成26年度に造成等を行い28年度末に事業完了の予定です。圏央道と新4号国道の4車線化に併せて開発の進展も見られると思います。
問 地権者協議会の状況は。
建設環境課長 昨年の10月21日に、既存の組織から五霞IC周辺地区土地区画整理組合準備委員会に改めまして、役員会議を主体に今後の対応等について協議・調整を行いながら、適宜全体会議や通知等により事業の推進を図っています。

問 町文化財の実態調査と登録状況は。
教育長 最近五霞町では開発が進んでおりますが、貴重な資料がたくさん残されています。保存・管理は重要と考えています。
教育次長 昭和53年に五霞村歴史民俗研究会が調査を行い「五霞村の石造文化財」という冊子にまとめています。内容は、板碑、庚申塔、馬頭観音、十九夜塔、地藏等492基が確認されております。その後、平成17年度から行われました町史編纂事業の調査の中で590基が追加され、併せて1,082基となっています。登録文化財の状況は、県指定2点、町指定が7点、その他県周知文化財、遺跡、郷土芸能等が15点となっております。



庚申塔供養塔(石造)

問 町の文化財の保護と公開展示について
答 保護条例に基づき保護するとともに
に公民館等で公開展示に努める

問 発掘された文化財の保存は。
教育次長 埋蔵文化財の保存状況は、中央公民館の2階、3階の倉庫。屋外のプレハブ倉庫等6カ所に分散保管しています。昭和54年に冬木A貝塚から発掘されました18体の人骨のうち1体は公民館3階の倉庫に保管されています。
問 文化財の公開展示について。
教育次長 公民館3階の郷土資料室で遺跡調査の遺物等を一部展示しています。
問 人骨は大変貴重な遺物であり、もっと一般公開すべきと思うが。
町長 町文化財の保護は条例等により今後も行っ

ていきます。公開展示は公民館の建て替え時とか、また、学校のスペースも今後空くことも含めて検討していきたい。
問 今後の町文化財の指定は。
教育次長 町文化財保護条例に基づき、関係機関や学識経験者等からの指導助言をいただきながら検討を進めて参ります。

問 高齢者・福祉サービスの利用について

答 地域で支えあう健康で安心して生活ができるまちづくりを目指す

伊藤 正子 議員



ひばりの里 浴室

問 世界に類を見ないスピードで高齢化の日本。地域において高齢者に対する保健・福祉政策を。高齢者の多くは老後も住み慣れた地域で家族や隣人と共に暮らしていく事を望んでいる。高齢者福祉対策を進める上においても、介護が必要になっても居宅生活を継続できるように支援していく必要がある。居宅・施設福祉サービスの状況は。

町長 急速に高齢化が進んでいる中で高齢者が住み慣れた地域で自らの知識と経験を活かし、心身の状況に応じて必要な支援を受け安心して暮らせる社会の実現ができるよう、高齢者支援の各施策を積極的に進めることが求められている。高齢者福祉行政を取り巻く状況の変化や課題の対応のため、第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。様々な高齢者福祉政策、また介護サービスを推進します。

健康福祉課長 介護保険事業における居宅介護サービスの利用は、平成24年度年間延べ人数2,277人で要介護認定者の56・1%となっており、訪問介護615件、短期入所（ショートステイ）265件、通所介護（デイサービス）1,718件の介護サービスを受給されています。地域包括支援センターへの相談は平成24年度298件。地域支援事業は介護予防としてチェックリストを配布し99・8%の回答があり、うち二次予防対象者309人へは各個人に合わせた事業等を開催しました。総合相談支援事業は、高齢者ご本人や家族からの相談を受け

問 発達障害を早期に見し発達支援を行うことに関する国及び地方自治体の責務を明らかにするとともに、発達障害者の自立・社会参加できるように支援していく町の現状は。

健康福祉課長 発達障害者の支援につきましては、医療・保健・福祉・教育等関係機関の連携が不可欠です。町では乳幼児健診等を実施し、保健師によります問診、小児科医、臨床心理士等専門家の意見を聞きながら必要であれば医療機関での精密検査を受診していただくなどの対応をしています。また、保健センターで発達障害に関する相談業務を行っています。教育委員会とは就学時の支援について調整会議等を開催し発達障害者の支援を行っています。



平成24年4月に開校した県立境特別支援学校

問 発達障害者の支援と現状について

答 関係機関と連携し情報の共有を図りながら支援をしている

適切なサービス等の実施に繋げていくものです。介護福祉用具貸与は平成24年度で1,010件、総額1,224万8,000円で自己負担額は134万7,000円。

施設福祉対策サービス支援として町にある特別養護老人ホーム入所者の平均年齢は86歳、入所者の平均的自己負担額は7万7,000円、ただし、高額介護サービス費支給

により実質6万5,000円程度になります。老人福祉センター「ひばりの里」の来館者は平成24年度で延べ4万4,045人、うち浴室利用者は4万1,138人です。

問 いじめ・体罰における基本的な考え方は 答 いじめをする子の自尊意識の低さが問題、 体罰は絶対許されないことである 板橋 英治 議員



問 いじめの対応策は
教育次長 いじめをする子の傾向は、自尊意識の低い子が非常に多いのです。自分を大事にできない自尊意識のない子は、他人も大事にできないというような心理が働き、そして弱い者をいじめるという傾向があることから、自尊意識をどう育てるかということが学校の大きな課題であると思います。

教育次長 今後定期的にいじめに関するアンケートを実施したり、全校、各学年、各学級でそれぞれいじめ防止フォーラムを開催し、さらに道徳授業の充実や人権教育の推進、教職員による校内巡視等、多岐にわたるいじめ防止方策を展開し、いじめ解消の徹底に努めているところです。



平成24年11月10日に開催された
いじめ防止フォーラム

問 不妊治療について。
健康福祉課長 五霞町の治療している人数は、平成24年度は7名となっております。増えつつあるところでございます。県内市町村の助成状況は平成25年度は29市町村で助成事業を実施しております。

問 子どもをつくろうと頑張っている人に助成をするのも一つの少子化対策ではないか。
町長 県の支援を受けながら、どう支援していくか、しっかりと検討していきたい。

問 町として不妊者の気持ちに引き合って、行政として支援する事が、姿勢として何より大事だと思えますが。
町長 今後、できるだけサポートして、来年度事業の中でもしっかりと検討していきたい。

問 不妊に悩む方のために町として
助成できないか
答 県の助成制度を活用し、
不妊相談等の支援をしていきたい

うな方策を講じているのか。
教育次長 生徒自身により、いじめ撲滅運動を展開しています。

問 心理学的・教育的にも、いじめる側にも援助が必要だと思われませんか。
教育次長 児童相談所等に子ども達の指導、保護者への指導等、委ねております。

問 次に体罰についてですが、仮に体罰が表面化、問題化した場合の教育委員会の対応について。
教育次長 早急にその実態を調査して、それなりの処罰を課すことになりま





青木 正彦 議員

健康のまちづくりを推進する取り組みは 健康増進計画を策定し、 各種の取り組みを推進



桜並木と水辺ウォーキングコース

問 「健康寿命」という言葉があります。他人の助けを借りないで、自立して日常生活を送れる状態をいいますが、平成22年度厚労省の推計によると、日本人の健康寿命は、男性70・42歳、女性73・62歳です。超高齢社会の今日、地域の活力を維持するうえでも健康寿命を延ばす取り組みを、まちづくりの中にしっかりと位置づける必要があります。町の取り組みはどうか、また運動を生活習慣化するための環境整備について伺います。

町長 国、県の国民健康づくりプランに準拠して「五霞町健康増進計画」を策定、推進しています。その中身は、「栄養・医療」「運動・身体活動」「休養・心の健康」の3本柱に「保健・医療」を加え、健康増進を図ることとしています。この取り組みは、医療、介護の費用の縮減にもつながりますから、様々な健康教育開催やシルバリーハビリ体操指導士の養成など積極的に取り組んでいるところです。

健康福祉課長 個人のニーズやライフスタイルに合った健康づくり事業が求められています。そういう中で、生活習慣病予防に着目した事業、例えば食生活改善、生きがいや趣味の活動を通じて心の健康を保つ事業、また検診率の向上なども含め、いろいろな展開しています。

ウォーキング、ジョギング、サイクリングなどに親しめる環境づくりでは、県は全市町村において「いばらきヘルスロード」を指定、五霞町では「桜並木と水辺ウォーキングコース」として童夢公園から舟渡橋まで全長3キロコース、「こぶしの花コース」として道の

問 公有地・施設の有効な活用について 答 実情に即した利・活用の対策を進める

駅から中の島公園まで全長5キロの二つのコースが指定されています。川妻から江川までの堤防を

遊歩道として利用できるよう整備もされています。しかし、まだ認知度が低い面もあることから、今後、周知活動に努

めるとともに、町民ウォーキング大会についても実施していく予定です。

問 公有地・施設の現状と対応策について伺いたいします。

原宿台2丁目木下住宅団地内テニスコート及び集会所について

財務課長 原宿台2丁目のテニスコートは、平成7年から現在まで閉鎖状況です。この間、住民の意向についてアンケート調査を実施しましたが、

テニス、駐車場、公園、防災倉庫などに意見が分かれ住民との話し合いでも調整がつかないまま現在に至っています。集会所については、利用は年2件とか1件という状況です。

町長 テニスコート、集

会所については近隣住民の合意が不可欠です。再度、意見を収集するなどして、合意形成に努めます。

問 中央公民館前の雑種地にある残土・ガレキ置き場について

町長 公共事業にとつての必要性和ともに、災害時におけるストックヤードとして予定をしております。

問 総合運動公園予定地について

町長 有効な利活用の検討については、先般、職員によるワーキングチームを設置しましたが、議会との協議、地元の方々の理解を図りながら検討



原宿台地内のテニスコート

を進めたいと考えます。なお、国交省サイドから、五霞ICに係る建設発生土の仮置き場として、平成25年度から2年間借用したいとの申し出があり、協力したいと考えています。

常任委員会Q&A

6月10日に総務文教委員会及び経済建設委員会にて審議のあつた質疑の主な内容は次のとおりです。

Q 五霞町としては、国の要請のとおり職員の給与を削減するのか。

A 当初から地方6団体は反対の意見書を国に提出しており、すでに本町においても給与の削減・職員定数の削減、その他の財政改革も実施しているところですが、地方交付税が職員給与を削減した前提で交付されており、ラスパイレス指数が100未満になるような減額を実施します。なお、管理職手当、期末手当については、国が削減した後の額より低い水準にあることから、減額の対象から除いています。

Q 国から要請されている職員の給与月額等の削減について、県内市町村の中で反対しているところは、また、どういったところを意図して反対しているのか。

A 地方自治体の給与等については、地方でやるべきで地方自治の精神に反することから反対している。また、地方は国に先駆けて職員給与の削減や数々の行政改革等を実施しており、今回の国の措置に対応すべきでないという判断などが挙げられます。

の活性化等の事業費を支出するとありますが、どのくらいの額が支出されるのですか。

A 国の説明から、全国の市町村分は1,050億円程度となりますが、五霞町がいくら見込めるのか茨城県にも問い合わせをしましたが、数値の確認中ということで明確な回答は得られていないという状況です。

Q 不登校対策として、大学生によるメンタルフレンドの身分と任期は。

A 男女1名ずつで、位置付けはボランティアという考え方ですので、予算は報償費で計上しました。週1回で3時間、40週間を考えています。

Q 風疹予防接種の助成金は、対象者をどの程度、見込んでいるのか。

A 21歳から51歳の中で、男女・年代によって個別接種、接種機会が異

なっており、240名程度を見込んでいます。

対象は今年の4月1日以降に接種した方です。

なお、申請の方法は、保健センターに証明書等をお持ちいただき、償還払いを予定しています。

Q 道の駅ごかのリニューアル工事が、今急ピッチで進んでますが、1期2期工事はいつ終わるのか。また、リニューアルオープンの催事はいつになるのか。

A 1期・2期工事とも7月5日を最終として組んでいます。また、リニューアルオープンは、7月6日を予定しています。



議会トピックス

行幸湖クリーン作戦に参加

7月7日、行幸湖周辺において、豊かな自然環境を次世代に保存継承するとともに、住みよい生活環境の保全を目的とした、五霞町、幸手市、久喜市の3市町によるクリーン作戦が実施されました。震災の影響で3年ぶりの参加でしたが、五霞町からは、議会議員、各種ボランティア団体、企業の方々など243名の皆さんが参加されました。

圏央道利根川高架橋送り出し架設工法現場視察(経済建設委員会)

8月5日、経済建設委員会において、圏央道利根川高架橋上部工事について、境町側の工事現場を視察しました。

当日は、北首都国道事務所三郷国道出張所鈴木所長他2名の担当者が出席し、工事の進捗状況、高架橋の構造特徴や橋桁を送り出す「送り出し架設工法」、今後の工事予定等について説明を受けました。

現場視察後に、各議員から質疑と要望を行いました。



● 議会トピックス ●

総務文教委員会

中学校の視察及び意見交換会を行う

7月1日、総務文教委員会は、五霞中学校の校内視察を行いました。

図書室やパソコン室を視察したところ、図書室は豊富な図書が備えられており、パソコン室も昨年設備を更新したことから、ともに利用しやすい環境でした。また、音楽室で吹奏楽部、体育館で女子バスケットボール部の活動も視察しました。

その後、中央公民館において、教育委員、小中学校長と意見交換会を行い、いじめや体罰問題などについて、意見交換を行いました。



五霞中パソコン室にて実際に操作を体験

横田勝利議員

茨城西南広域市町村圏事務組合より表彰

7月26日、古河市役所において開催された平成25年第1回組合議会臨時会において、多年にわたる広域行政の発展に多大な貢献をされた功績に対し、功労者表彰を受賞されました。

横田勝利議員は、平成15年5月12日から現在に至るまで、同組合議会の議員として在職されています。

また、平成21年7月29日から平成23年4月29日までは、同組合議会の議長を歴任されました。



議会の流れ

6月7日	第2回定例会初日
6月10日	総務文教委員会
〃	経済建設委員会
6月11日	一般質問
6月13日	第2回定例会最終日
6月21日	議会全員協議会
7月1日	総務文教委員会
7月11日	広報編集特別委員会
7月19日	議会全員協議会
8月5日	広報編集特別委員会
	経済建設委員会
8月12日	広報編集特別委員会
8月20日	議会全員協議会
8月27日	議会運営委員会
	議会全員協議会
8月29・30日	町議会視察研修 (千葉県九十九里町)

次回定例会

9/5(木)～9/18(水) 予定

皆さんの傍聴をお待ちしております。

一般質問は9月13日(金)・17日(火)

問い合わせ先(質問議員・テーマ・時間等)

TEL・FAX 0280-84-1138

編集後記

夏休み、ご家庭では、どの様にお過ごしでしたか。

参議院選挙では、自由民主党の圧勝に終わり、アベノミクス(大胆な金融緩和・機動的な財政出動・民間投資を呼び込む成長戦略)が進み経済が上向きとなっていくのか。衆・参ねじれが解消し強い日本を取り戻せるのか。少子・高齢化社会にどのように対応していくのか。内政・外交とも課題が山積みの中、安心して暮らせる政策を期待します。

連日の猛暑で野菜が値上がりしている。少雨・低温で生育が遅れているところ猛暑が追い打ちとなり品薄が進み、野菜の高値は9月まで続くとの見通し。自然の前にはお手上げです。

町の稲作の現状はどうでしょうか。町民の皆様の議会傍聴をお待ちしております。

(編集委員 伊藤正子)

